

全国

ぜんこく  
しぎかいじゅんぼう

平成20年  
(2008年)

2月5日

第1678号

毎月3回5の日に発行

定価 1部20円

発行 全国市議会議長会

〒102-0093  
東京都千代田区平河町2-4-2  
代表 TEL 03(3262)5234  
旬報 TEL 03(3262)2309  
発行人 大竹 邦実

http://www.si-gichokai.gr.jp

# 市議会旬報

藤井最高顧問(左)らに申し入れ。  
右は伊藤本会副会長(水戸市)



## 道路特定財源

### 関連法案の早期成立を

#### 六団体が民主党に申し入れ

本会副会長の伊藤充朗・水戸市議会議長はじめ地方六団体の代表は1月30日、衆議院第一議員会館で民主党に対し申し入れを行った。申し入れの内容は、道路特定財源関連法案の早期成立。この場に民主党からは、藤井裕久・最高

顧問、長浜博行・ネクスト国土交通大臣が出席した。3面に道路特定財源に関する特集記事を掲載。昨年7月29日に行われた参議院選挙の結果、自民・公明両党が大幅に議席を減らし、民主党をはじめとする野党勢力が、参議院の主導権を握っている。1月18日に開幕した通常国会へ順次、提出されている内閣提出法案が成立するためには、与野党合意が欠かせない状況にある。

が成立せず、このまま3月31日を迎えた場合、暫定税率は廃止となる。その結果、地方財政は最大で1・6兆円規模の減収となり、老朽化した橋梁やトンネルの補修など、最

低限の維持管理すら困難に陥ると危惧されている。そこで六団体代表は、藤井最高顧問らとの面談の場で暫定税率の必要性を訴え、法案の早期成立に理解を求めた。また、「(暫定税率撤廃で)地方へ迷惑はかけない」としている民主党の主張に対し、本会の伊藤副会長は「撤廃後の地方財源に対する担保を示し

この中、参議院第一党として大きな影響力を持つ民主党は、道路特定財源の一般財源化を訴えているほか、暫定税率の「撤廃」を主張。暫定税率の「維持」を主張する与党サイドとの間で、対立が深まっている。暫定税率の適用期限は平成19年度末まで。暫定税率の維持などを柱とする道路特定財源関連法案

総務省は1月22日、同省内で全国都道府県財政課長・市町村担当課長会議を開催し、「財政課長内かん」を提示した。平成20年度地方財政計画策定に先立ち、地方財政の見通しや、予算編成上留意すべき点を事前に示すことで、自治体の明年度予算編成作業を円滑化することがねらい。地方税や地方交付税の原資となる国税収入が伸び悩む中、社会保障関係経費の自然増 既発債返済に充てる公債費水準が高い ことなどから、依然として大幅な財源不足が20年度の地方財政に生

自治体の予算編成で  
じると見込まれる。そこで「内かん」では、給与関係経費や地方単独経費の抑制を図り歳出削減に努める一方、交付税や一般財源の総額を確保し地方歳入の安定化を図るため、各種の対策が示された。まず、地方交付税の特別枠「地方再生対策費」を創設することとし4000億円を計上した。うち都道府県分を1500億円、市町村分を2500億円とし、市町村を優遇中でも特に財政状況の厳しい地域に手厚く配分される。また、実質的な交付税総額

## 省 財政課長内かん提示

### 自治体の予算編成で

を前年度比4066億円増となる18兆2393億円とし、15年度以来5年ぶりの増額確保を図る。内訳は、交付税が15兆4061億円、交付税の不足を補う臨時財政対策債が2兆8332億円。このほか財政健全化推進については「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、19年度決算から財政指標の公表、20年度決算から財政健全化計画の策定等が義務付けられた。同法の円滑な施行に向け、財政指標の算定など、必要な準備を進めるよう自治体へ求めている。なお、政府は1月25日、20年度地財計画を国会に提出した。(内かんは2月中に各議会事務局へ送付の予定)

### 2月5日現在の市数

806市	
うち	
指定都市	17市
中核市	35市
特例市	44市
一般市区	687市
特別	23区

て欲しい」と述べ、民主党に対し具体的な代替措置を示すよう求めた。

表1 道路特定財源一覧

税目	道路整備充当分	税率	平成19年度 税収(億円)	
揮発油税 昭和24年 創設 昭和29年 より特定 財源	全額	(暫定税率) 48.6円/kg (本則税率) 24.3円/kg	28,395 (28,449)	
		収入額の1/2 (1/2は石油ガス 譲与税として地 方に譲与される)	(本則税率) 17.5円/kg	132 (140)
		収入額の国分 (2/3)の約8割 (収入額の2/3は 国の一般財源で あるが、税創設及 び運用の経緯か ら約8割(77.5%) 相当額は道路財源 とされている)	[例]自家用 乗用 (暫定税率) 6,300円/ 0.5トン年 (本則税率) 2,500円/ 0.5トン年	5,549
計			34,076 (34,138)	
地方 道路 譲与税 昭和30年 創設	地方道路税の収入 額の全額 (揮発油税と併課 される) 58/100:都道府 県及び指定市 42/100:市町村	(暫定税率) 5.2円/kg (本則税率) 4.4円/kg	3,072	
		石油ガス 譲与税 昭和41年 創設	石油ガス税 を参照	140
	自動車重量 譲与税 昭和46年 創設	自動車重量税の 収入額の1/3 :市町村	自動車重量 税を参照	3,599
	軽油引取税 昭和31年 創設	全額 :都道府県 及び指定市	(暫定税率) 32.1円/kg (本則税率) 15.0円/kg	10,360
	自動車 取得税 昭和43年 創設	全額 3/10:都道府県 及び指定市 7/10:市町村	(暫定税率) 自家用は 取得価額 の5% (本則税率) 取得価額 の3%	4,855
	計			22,026
合計			56,102 (56,164)	

注) 1 税収は平成19年度当初予算案及び19年度地方財政計画案による。なお、( )書きは、決算調整額(税収の17年度決算額と予算額との差:揮発油税及び石油ガス税について、2年後の道路整備費で調整することとされている)を除いた額  
2 自動車重量税の税収は、収入額の国分(2/3)の約8割(77.5%)相当額  
3 暫定税率の適用期限は20年3月末(自動車重量税は20年4月末)  
4 四捨五入の関係で、各係数の和が合計と一致しないところがある  
5 自治体の一般財源である自動車税の19年度税収は17,477億円、軽自動車税の19年度税収は1,636億円(いずれも19年度地方財政計画案による)

も連する見込みだ。表2。  
は全国合計で9064億円に  
廃されれば、自治体の減収額  
の試算によると暫定税率が撤  
代替措置は見えない。総務省  
の試算によると暫定税率が撤  
廃されれば、自治体の減収額  
も連する見込みだ。表2。

道路特定財源の暫定税率は「維持」されるのか、それとも「撤廃」されるのか。1月18日に幕が開けた通常国会は「ガソリン国会」と銘打たれ、暫定税率維持を訴える政府・与党、撤廃を主張する民主党ほか野党勢力の思惑が激しく交錯。野党が参議院の主導権を握る「ねじれ国会」の下、国会審議の攻防は混乱の度合いを深めることが必至の状況となっている。暫定税率が撤廃となった場合、地方財政が被る影響は、どのくらいになるのか。そもそも道路特定財源とは一体、どのような制度なのか。

## 特集・道路特定財源

# 暫定税率撤廃なら どうなる地方財政

◆道路特定財源とは  
税収の用途を道路整備に限定する財源が「道路特定財源」。課税対象は、道路整備の進捗により受益者となる自動車利用者である。燃料の消費や自動車の保有に着目し、自動車利用者に適正な税負担を求める制度となっている。昭和29年度に「第1次道路整備五箇年計画」が開始され、その財源とするため揮発油税(24年創設)が29年に特定財源として創設されてきた。表1。また「第7次五箇年計画(48年開始)」の財源不足

を補うため、相当する暫定税率を課すようになり、立ち遅れていた地方の道路整備が大幅に促進されてきた。現在の暫定税率は20年3月末で適用期間の期限切れを迎える。暫定税率の適用により19年度の地方税収額は2兆

2026億円に上り、国と地方の税収を合わせた場合、その税収額は5兆6102億円にも及ぶ。国の税収分3兆4076億円のうち約7000億円は「地方道路整備臨時交付金」として地方へ配分されるため、道路特定財源が地方

のインフラを整備するうえで、果たす役割がいかに大きいか理解できる。しかし現在、特に民主党が制度の維持に異を唱えている。  
◆減収額は9千億円  
民主党が昨年12月にまとめた「税制改正大綱」の中で、自動車関係諸税の内、特定財源に係わるものについて、地方分を含めて全て一般財源化する。「暫定税率も、地方分を含めて全て廃止すること主張。地方における道路整備事業の水準は、従来水準を維持できるような、確保する」と謳っているものの、具体的な代替措置は見えない。総務省の試算によると暫定税率が撤廃されれば、自治体の減収額は全国合計で9064億円に

表2 暫定税率撤廃による減収額試算表 (単位:億円)

北海道	578	滋賀	108
青森	135	京都	127
岩手	153	大阪	393
宮城	206	兵庫	324
秋田	113	奈良	70
山形	107	和歌山	64
福島	222	鳥取	52
茨城	294	島根	69
栃木	204	岡山	177
群馬	187	広島	209
埼玉	415	山口	133
千葉	375	徳島	68
東京	505	香川	86
神奈川	390	愛媛	106
新潟	246	高知	60
富山	110	福岡	326
石川	109	佐賀	82
福井	76	長崎	89
山梨	68	熊本	147
長野	209	大分	99
岐阜	187	宮崎	106
静岡	318	鹿児島	143
愛知	563	沖縄	69
三重	190	全国合計	9,064

減収額は都道府県内市町村との合計額 (総務省による試算)

### ◆これまでの取り組み

与野党に要望

暫定税率を維持する法案が今年度内に成立しなければ、4月からガソリンや軽油の価格は下がることとなる。原油価格が高騰し、生活必需品などの物価が上昇する中、ガソリンや軽油の価格が下がれば家計が助かり、国民生活にメリットをもたらすと捉える考えも見られる。

しかし原油価格の高騰は、世界市場規模での経済活動に端を発する問題である。経済

## 地方の道路財源確保を



民主党の大江康弘・座長(左)に要望  
(高速協 12月4日)

活動の問題と税制の本旨を同列に扱い議論することは、むしろ畑違いであることに留意しておく必要がある。

もし暫定税率が撤廃された場合、自治体全体の収収減は9000億円を超え、深刻な収収不足に陥ることは必至である。合わせて特定財源を原資とする「地方道路整備臨時交付金」も廃止される事態となれば1兆6000億円規模の減収が生じる。

暫定税率撤廃に伴う特定財源の規模縮小は、高速道路や幹線道路の建設が滞るだけでなく、都市部の渋滞解消、生活道路の安全対策、道路の除雪、橋梁の耐震補強の推進に深刻な影響を及ぼす。道路は荒廃、歩道やガードレールのない通学路は放置されたままになり、

最悪の場合は老朽化した橋梁の落橋事故が発生する可能性も否定できない。このほか特定財源は道路整備費を賄うため、既に起債した債務の返済にも充てられている。暫定税率の撤廃に伴い、返済の資金繰りが苦しくなれば、自治体が発行する公債への信用は著しく低下し、今後の地方債発行にも余波が及ぶことは必ずである。



自民党の谷垣禎一・政調会長(右)と面談  
(国対・地財委の実行運動班 = 12月4日)

そこで昨年11月30日から、本会の各委員会や協議会を要望を取りまとめ、政府・与党だけでなく、暫定税率撤廃を主張する民主党議員に対して、主要望運動を展開してきた。本紙1673号掲載。

### ◆今後の取り組み

国民の理解を

本会ははじめ六団体が運動を進める中、焦点となっていた「道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案」が1月23日、国会に提出された。本会としては同法案の年度内成立に向け今まで以上に、全国知事会ほか六団体を構成する他団体と連携しながら、あらゆる手段を駆使して運動していく構えである。

2月7日に開催される本会評議員会で、「道路特定財源の確保に関する緊急決議」を諮ることとしているほか、評議員会終了後、採択された決議内容の実現を図るため、全国806市区を基盤として選出されている国会議員に対して、主要望運動を展開する予定としている。

このほか六団体としては、1月21日に「道路特定財源確保緊急対策本部」を設置し、今後の動向を睨みながら地方自治法263条の3第2項に基づき首相や衆参両院への意見書提出、新聞広告等による国民へのアピール、など各種対策のカードを手の内に準備しつつ、時機を見て効果的に切る予定としている。

また、「道路特定財源確保」緊急総決起大会(仮称)を2月8日、東京・憲政記念館講堂で開催するほか、大会終了後には六団体代表が街頭で宣伝活動を実施し、広く国民へ暫定税率維持の必要性について理解を求めていく予定としている。

事一面談。暫定税率の適用期間延長に対する理解を求め、強く働き掛けている。

また、地方六団体としての活動も本格化させている。本会会長の藤田博之・広島市議会議長をはじめとする六団体代表は、地方財政に関する総務大臣・地方六団体合会(12月18日・総務省)、自民党総務部会・地方行政調査会・地方財政改革PT合同会議(12月18日・党本部)、国・地方の定期意見交換会(1月21日・首相官邸)などに出席。地方財源に占める特定財源の重要性を訴えてきた。

特に1月21日に開かれた「国・地方の定期意見交換会」では、町村信孝・官房長官や増田寛也・総務相、冬柴鐵三・国交相ら政府代表と積極的に意見を交え、「現行の税率水準を維持する」「法案を年度内に成立させるため、国と地方が協力していく」との方針を、政府と六団体の間で確認し合う成果を得ている。本紙1677号掲載。

このほか民主党に対して1月30日、本会の伊藤副会長をはじめとする六団体代表が特定財源の確保を求め、藤井最高顧問、長浜ネクスト国交相に申し入れを行っている。一面に詳細。



# 協基地 20年度予算を確保

## 役員会で報告



あいさつする原島会長

全国市議会議長会基地協議会(会長＝原島貞夫・福生市議会議長)は1月22日、全国町村会館で正副会長・監事・相談役会を開催した。

会議では、総務省自治税務局の伊藤誠・固定資産税課理事官、防衛省地方協力局の早坂茂紀・地方協力企画課企画官から、平成20年度の基地関係予算について、それぞれ報告があった。

20年度予算については、政府の歳出削減方針等から所要額確保が危ぶまれていた。このため同協議会は年末の予算編成時に関係方面に対し要望運動を展開してきた。

その結果、基地・調整両交付金は325・4億円と前年度と同額を確保。また、基地周辺対策関係費は、前年度より12億円増の1237億円が確保された。

このほか会議では協議会の20年度運動方針案や予算案等を審議、了承した。2月6日の総会で正式決定する。

# 議会事務局職員研修会開く

本会主催—1月24・25日



研修会のもよう。講師は森下旭川市議会事務局長＝24日

れたことなど報告した。このほか、地方税財政の状況や道州制の動きなどを説明した。続いて、旭川市議会事務局長の森下元氏が「議会事務局職員として」と題し講演。自身の議会での経験を踏まえ、「市民にわかりやすい議会と議員から信頼される議会事務局づくり」に向けた取り組みや、議会図書館の活用などを紹介した。また、事務局職員としての志を抱くことの大切さを力説した。

2日目は、まず、弁護士橋本勇氏が「議会を巡る訴訟問題」について講演。近年増加している議会に関する住民監査請求や住民訴訟について、100条委員会や政務調査費に関する訴訟の判例を示し解説した。

次に、衆議院事務局委員部調査課の大町寛氏が「委員会(衆議院)の運営等」と題し講演。衆議院の委員会制度、常任委員会・特別委員会の委員の選任の仕方など委員会の組織、委員会における案件の審査(法律案の審査)方法について説明した。(研修会の講演録は後日全市に送付予定)

部を改正する法律案

【総務省】

地方交付税法等の一部を改正する法律案

地方税法等の一部を改正する法律案

う関係法律の整備等に関する法律案(仮称)

【文部科学省】

行政手続法の一部を改正する法律案

公立義務教育諸学校の学級

児童福祉法等の一部を改正する法律案

【農林水産省】

森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法案(仮称)

【国土交通省】

道路整備費の財源等の特例に関する法律の一部を改正する法律案

地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律案(仮称)

地域公共交通の活性化及び再生に関する法律の一部を改正する法律案

社会教育法等の一部を改正する法律案

行政不服審査法案(仮称)

【厚生労働省】

全国市議会議長会は1月24・25日の両日、東京・砂防会館で「第55回全国市議会議事務局職員研修会」を開催した。全国から市議会議事務局の職員約500人が参加するなか、地方行政や議会運営などについて、4人の講師がそれぞれ講演した。

内閣官房は1月18日、第169回通常国会における「内閣提出予定法律案等件名・要旨調」をまとめた。法律案の総件数は78件。うち、自治体に関係する主なものを次のとおり掲載(印は予算関連)。

### 【内閣官房】

地域再生法の一部を改正する法律案

構造改革特別区域法の一部を改正する法律案

### 【内閣府】

競争の導入による公共サービスの改革に関する法律の一

## 9国会 16通 内閣提出予定法律案(抜粋) 20年1月18日現在

地方法人特別税等に関する暫定措置法案(仮称)

地方交付税法等の一部を改正する法律案

### 行政不服審査法案(仮称)

行政不服審査法の施行に伴